STOP the いじめアクションプランの評価（令和４年度）

１　いじめ防止に向けた土台の再構築

アクション１　「いじめ防止対策推進法」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を活用した研修の実施

〇取組状況

・令和４年５月　初任者研修において新規採用教員を対象とした研修を実施
・令和４年５、６月　新任教務主任を対象とした研修を実施
・令和４年８月　新任教頭を対象とした研修を実施
　　新任校長を対象とした研修を実施
・研修受講者を対象としたアンケートを実施し、研修の成果を調査

〇アンケート結果

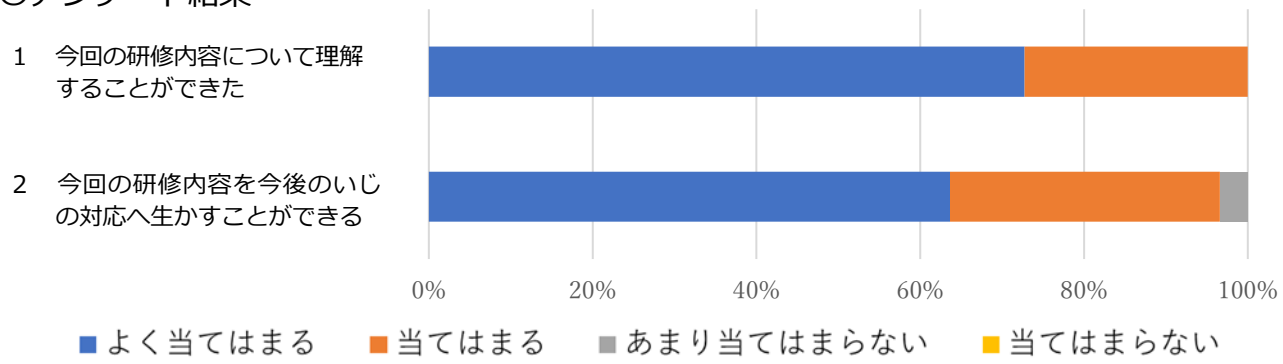

〇課題と今後の取組

　アンケートでは、「１」、「２」の項目とも９５％を超える受講者が「よく当てはまる」もしくは、「あてはまる」と回答し、研修が効果的なものだったと言える。一方、「２」の項目では、「あまり当てはまらない」という回答も見られた。今後、研修内容の一層の充実を図り、より多くの教員にとって有意義な研修の実現を目指していく。

〇岡崎市教育委員会による自己評価

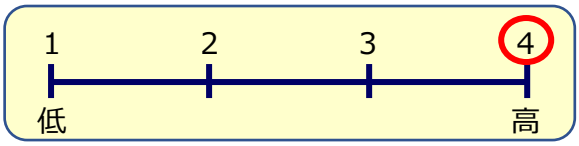

２　教育委員会の体制強化

アクション２	いじめの未然防止と対応に関する教師のスキルアップ研修の実施

〇取組状況

・令和４年４月　生徒指導主任及び生徒指導主事を対象とした、いじめの対応研修を実施
・令和４年６、９月　教務主任を対象とした、児童生徒理解のための研修を実施
・令和４年９月　本市で発生したいじめ重大事態の調査報告書を基にした再発防止のための研修を各校にて実施
・令和４年 11 月　特別支援教育コーディネーターを対象とした傾聴スキル向上研修を実施
・令和４年 12 月　教頭を対象とした、組織的な対応力を高めるための研修を実施

〇課題と今後の取組

依然、市内においていじめ事案は発生している。いじめ問題への対応については、迅速かつ丁寧な初期対応と、いじめが起きにくい学校環境を整える未然防止対応の２つの対応が重要である。今後も、これら２つの対応力を身に付けられる研修を実施していく。

〇岡崎市教育委員会による自己評価

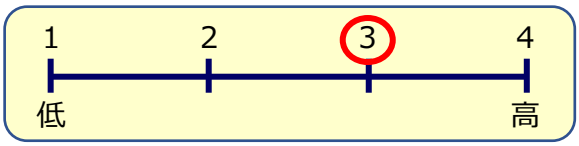

アクション３	「いじめ対応支援チーム」の常設

〇取組状況

・「いじめ対応支援チーム」を岡崎市教育委員会内に常設
・学校の要請に応じてチームを迅速に学校に派遣
・事案に応じた継続的な支援を実施
・児童生徒等の心的ケアが必要な事案には、臨床心理士を派遣

〇課題と今後の取組

学校の初期対応が遅れてしまい、事態が悪化してしまう事案があった。いじめが原因で欠席するなど、深刻な事案等については、速やかに「いじめ対応支援チーム」へ報告するよう学校に対して依頼していく。

〇岡崎市教育委員会による自己評価

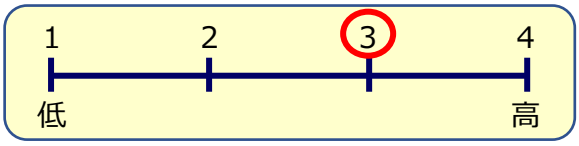

アクション４	子供、保護者及び市民に対する広報啓発活動等の実施

〇取組状況

・「STOP the いじめアクションプラン」を岡崎市ＨＰに掲載
・「岡崎市いじめ防止等のための基本方針」を岡崎市ＨＰに掲載
・岡崎市のいじめ防止等に関する情報をＱ＆Ａ方式で岡崎市ＨＰに掲載
・各小中学校に対し、各学校が掲げる「学校のいじめ防止基本方針」を生徒や保護者に周知するよう依頼
・「STOP the いじめアクションプラン」に係る令和４年度の取組状況について自己評価を行い、その結果を岡崎市ＨＰに掲載

〇課題と今後の取組

「学校のいじめ防止基本方針」については、児童生徒に直接的に関わってくる部分であるため、ＨＰへの掲載だけでなく、紙面で配布したり、児童生徒や保護者に対し説明する場を設けたりするなど、周知方法を工夫している学校が多い。ただ、実際に伝わっているかどうかを、学校診断アンケート等で確認したい。

〇岡崎市教育委員会による自己評価

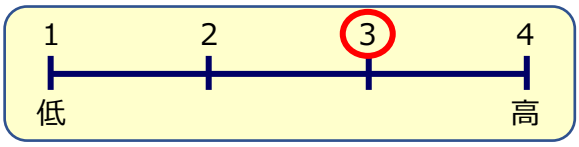

学校の体制強化

アクション５	いじめ対策委員会の強化

〇評価指針

①専門的な立場の人材をいじめ対策委員会に位置付けたり参加を依頼したりし、専門的・客観的な視点で指導・助言を受けた。
②いじめ対策委員会を必要に応じて機動的・効果的に開催した。
③いじめ対策委員会の議事録を作成し、保管した。

〇学校による自己評価

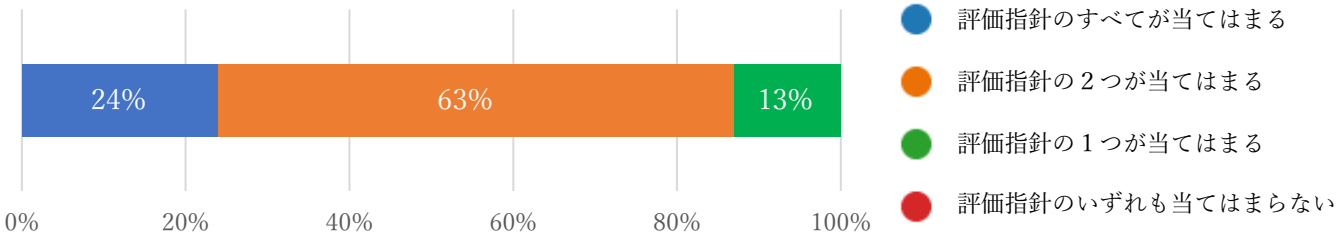

〇課題と今後の取組

評価指針の３つをすべて実施している学校の割合が低い。いじめ対応に当たっては、①スクールカウンセラー等の専門的な立場の人材から助言を受けること、②迅速かつ組織的に対応すること、③いじめ対策委員会の議事録を含め、記録を取っておくことは、いずれも大切な取組である。

どの指針が低いのかよく分からない。自己評価の方法を再考したい。

アクション６	生活アンケートの見直し

〇評価指針

①児童生徒・保護者のプライバシー保護を重視した生活アンケートを実施した。
②学校の実情に合わせて生活アンケートの見直しを図り、いじめの早期発見・早期解決に努めた。
③いじめの記載があった場合、速やかにいじめ対策委員会を開催して情報共有を図るとともに、対策を検討した。

〇学校による自己評価

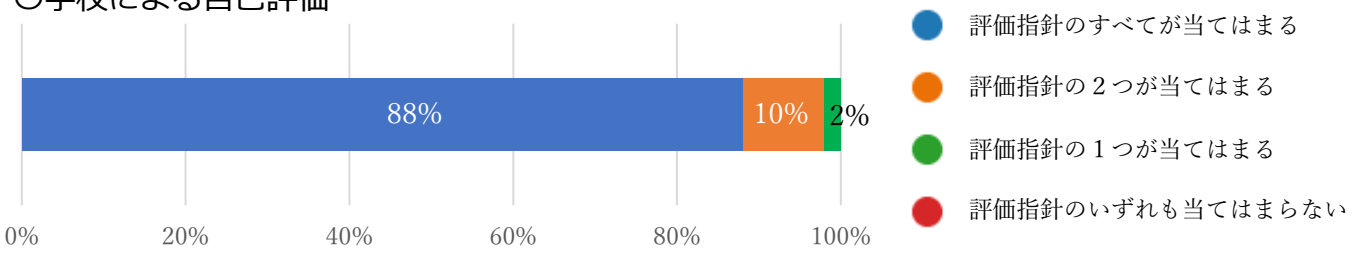

〇課題と今後の取組

生活アンケートにおいては、多くの学校が評価指針に示されたすべての取組を実施していることが分かった。引き続き各校に対し、学校や児童生徒の実態に合わせた生活アンケートを実施し、いじめの早期発見につながるよう働きかけを行っていく。

どの指針が低いのかよく分からない。自己評価の方法を再考したい。

アクション７　学級集団適応心理検査の効果的な活用

〇評価指針

①学級集団適応心理検査（ＷＥＢＱＵ）の活用に関する研修を実施した。
②学級集団適応心理検査（ＷＥＢＱＵ）を、学級集団及び児童生徒の状態把握や指導・支援のために活用した。
③学級集団適応心理検査（ＷＥＢＱＵ）の結果を踏まえた支援方法を学年や学校等で共有し、児童生徒の支援にあたった。

〇学校による自己評価

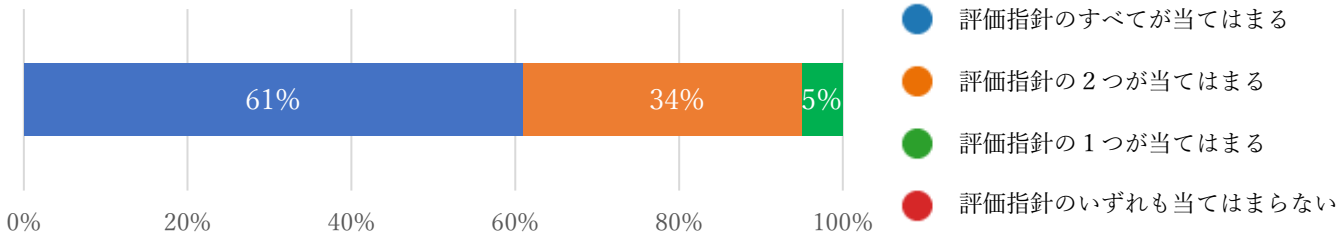

〇課題と今後の取組

学級集団適応心理検査（ＷＥＢＱＵ）を効果的に活用することが、児童生徒への適切な支援につながる。今後、各校におけるＷＥＢＱＵをもとにした情報の共有や児童生徒支援が効果的に行われるよう働きかけていく。

どの指針が低いのかよく分からない。自己評価の方法を再考したい。

アクション８	道徳教育の推進及び児童生徒が主体となった自治的活動の推進

〇評価指針

①新学習指導要領が求める「考え・議論する道徳」に沿って、児童生徒が扱う題材を自分の事として捉え、深く考え、よりよい行動に移すことができるような授業を展開した。
②児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた自治的活動を実施し、いじめに対する問題意識の向上を図った。
③人権擁護委員やいじめ問題対策連絡協議会の構成員等を道徳の授業に招いた。

〇学校による自己評価

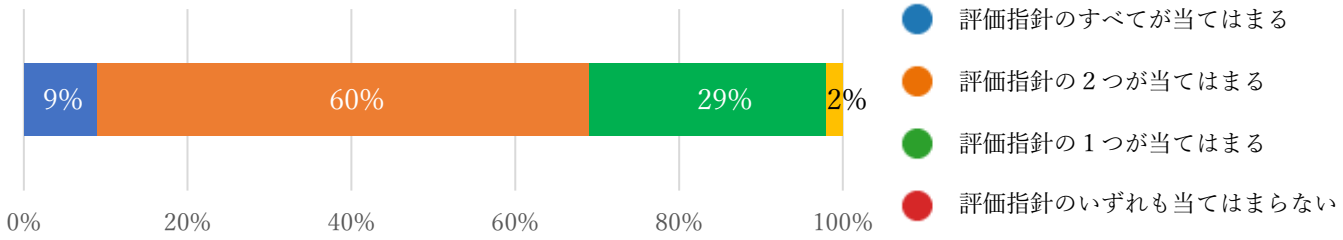

〇課題と今後の取組

学校による自己評価からは、他のアクションに比べ、取組状況が弱い。今後、指導的立場の教員や、岡崎市教育委員会による学校訪問を通じて、各校の道徳教育がより充実したものとなるよう、指導助言を行っていく。

どの指針が低いのかよく分からない。自己評価の方法を再考したい。

アクション９	家庭・地域・専門機関との協働

〇評価指針

①いじめの早期発見や迅速な解決に向けて、保護者対象のアンケートや、保護者会等での情報共有を通じて、協力体制の構築を図った。
②いじめについて民生委員・児童委員や福祉機関と連携を図った。
③児童生徒健全育成協議会を開催し、学校におけるいじめへの取組や現状を伝えたり、協議会の委員から助言を受けたりした。また、学校外においていじめの疑いがある子供の状況を見聞きした場合には、学校へ通報するよう、協議会の委員へ依頼した。

〇学校による自己評価

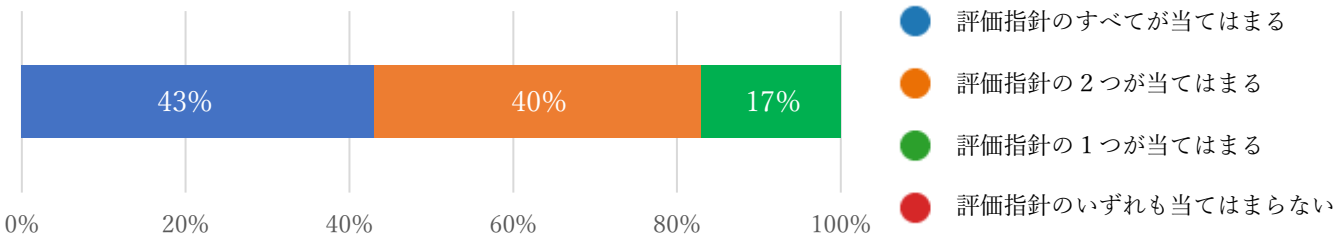

〇課題と今後の取組

いじめ問題への対応に当たっては、家庭・地域・専門機関と協働することが重要である。引き続き、校内の人材だけで解決しようとするのではなく、家庭や必要によって外部の専門機関等と連携しながら対応していくことの必要性を各校に対し伝えていく。

どの指針が低いのかよく分からない。自己評価の方法を再考したい。